

教育委員会定例会日程

平成21年9月28日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 市議会9月定例会の概要について (学校教育部、生涯学習部)

(2) 学校給食調理業務の民間委託について (学校教育課)

(3) インフルエンザによる学級閉鎖について (学校教育課)

5 議 事

日程第1

議案第21号

教育委員会委員長の選挙について (教育総務課)

日程第2

議案第22号

教育委員会委員長職務代理者の指定について (教育総務課)

日程第3

議案第23号

教育長の任命について (教育総務課)

日程第4

議案第24号

教員の人事異動の内申について (学校教育課)

6 閉 会

平成 21 年 9 月市議会定例会の概要について

第 1 日目	9 月 1 日	火	・補正予算並びにその他議案一括上程——提案説明、細部説明
第 2 日目	9 月 2 日	水	(休 会) (議案関連質問通告) (一般質問通告)
第 3 日目	9 月 3 日	木	(休 会)
第 4 日目	9 月 4 日	金	・質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 5 日目	9 月 5 日	(土)	(休 会)
第 6 日目	9 月 6 日	(日)	(休 会)
第 7 日目	9 月 7 日	月	(休 会) 建設経済常任委員会
第 8 日目	9 月 8 日	火	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 9 日	水	(休 会) 総務常任委員会
第 10 日目	9 月 10 日	木	(休 会)
第 11 日目	9 月 11 日	金	(休 会)
第 12 日目	9 月 12 日	(土)	(休 会)
第 13 日目	9 月 13 日	(日)	(休 会)
第 14 日目	9 月 14 日	月	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 15 日目	9 月 15 日	火	・各常任委員長審査結果報告・採決 ・陳情審査結果報告・採決 ・一般質問
第 16 日目	9 月 16 日	水	・一般質問
第 17 日目	9 月 17 日	木	・一般質問
第 18 日目	9 月 18 日	金	・決算認定案 (一般・特別・企業) 一括上程 —— 提案説明、質疑、決算特別委員会設置、付託 ・一般質問 ・追加議案上程説明・議決
第 19 日目	9 月 19 日	(土)	(休 会)
第 20 日目	9 月 20 日	(日)	(休 会)
第 21 日目	9 月 21 日	(月)	(休 会) (敬老の日)
第 22 日目	9 月 22 日	(火)	(休 会) (国民の休日)
第 23 日目	9 月 23 日	(水)	(休 会) (秋分の日)
第 24 日目	9 月 24 日	木	(休 会) 決算特別委員会 (一般会計)
第 25 日目	9 月 25 日	金	(休 会) 決算特別委員会 (一般会計)
第 26 日目	9 月 26 日	(土)	(休 会)
第 27 日目	9 月 27 日	(日)	(休 会)
第 28 日目	9 月 28 日	月	(休 会) 決算特別委員会 (特別会計)
第 29 日目	9 月 29 日	火	(休 会) 決算特別委員会 (企業会計)
第 30 日目	9 月 30 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (現地査察)
第 31 日目	10 月 1 日	木	(休 会)
第 32 日目	10 月 2 日	金	(休 会) 決算特別委員会 (総括質疑)
第 33 日目	10 月 3 日	(土)	(休 会)
第 34 日目	10 月 4 日	(日)	(休 会)
第 35 日目	10 月 5 日	月	(休 会)
第 36 日目	10 月 6 日	火	(休 会) 決算特別委員会 (委員長報告検討)
第 37 日目	10 月 7 日	水	・決算特別委員長審査結果報告、質疑、討論、採決

常任委員会・議会運営委員会・議会広報委員会名簿

平成21年 6月11日現在

名 会派名	常 任 委 員 会			議会運営委員会 (8)	議会広報委員会 (8)
	総 務 常任委員会 (9)	厚生文教 常任委員会 (9)	建設経済 常任委員会 (9)		
公 明 党	◎今村洋一	堀村逸郎	小松久信	奥山孝二郎	奥山孝二郎
			奥山孝二郎		
日本共産党	関野隆司	原田敏司	田中利恵子	田中利恵子	原田敏司
新生クラブ	井原義雄	谷神久雄	俵 鋼太郎	○俵 鋼太郎	俵 鋼太郎
グループ創和	志澤 清	大村 学	植田 理都子	大村 学	◎横田 八郎
	横田 八郎				
フォーラム小田原	大野 眞一	◎相澤 博	細田 常夫	相澤 博	細田 常夫
	加藤 仁司	飯山 茂雄	武松 忠	◎三廻部 周雄	相澤 博
	杉山 三郎	三廻部 周雄	◎鈴木 美伸	武松 忠	杉山 三郎
緑 の 風	○木村 信市	○安野 裕子	○檜山 智子	檜山 智子	○佐々木 ナオミ
		佐々木 ナオミ			

(◎委員長 ○副委員長)

厚生文教常任委員会（教育委員会関係）

平成21年8月19日開催

- 1 所管事務調査
 - (1) 報告事項
 - ・ 学校施設の芝生化の取り組み状況について
 - ・ 全国学力・学習状況調査の取り扱いについて
 - 2 現地視察
 - ・ 史跡小田原城跡八幡山古郭・総構
 - ・ 小田原市立図書館

平成21年9月8日開催

- 1 議 題
 - 議案第66号 平成21年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）
 - 陳情第67号 小田原市立の図書館整備を検討するため市民を含めた委員会設立に関する陳情書〔継続審査〕
 - 陳情第68号 お城通り地区再開発事業用地内の図書館開設に関する陳情書〔継続審査〕
- 2 所管事務調査
 - (1) 報告事項
 - ・ 教育委員会事務の点検・評価（平成20年度分報告書）について
 - ・ 新型インフルエンザにおける臨時休業等の基準について

平成21年小田原市議会9月定例会

議案関連質問 9月4日

質問順 4 16番 檜山智子

- 1 議案第66号 平成21年度小田原市一般会計補正予算のうち、(款)10教育費(項)2小学校費(項)3中学校費(項)4幼稚園費のうち、地上デジタルテレビ対応アンテナ等整備工事請負費並びに備品購入費について
 - (1) 政権交代による影響について
 - (2) 当予算中の地上デジタルテレビ・電子黒板・校務用パーソナルコンピュータ等の必要性について

一般質問 9月15日～18日

質問順 4 18番 植田理都子

- 1 「教育の行き届いたまち おだわら」に関連して
 - (1) 中学校歴史教科書の採択の経過について
 - (2) 小・中学校の基礎学力について
 - (3) 通学にかかる経済負担軽減について
- 2 歴史を活かし、歴史を創るために
 - (3) 郷土資料の保全、整備、活用について

質問順 5 2番 杉山三郎

- 2 第16回少年少女オーシャンクルーズについて
 - (1) 成果と実績と課題について
 - (2) 今後の取組みについて

質問順 11 27番 田中利恵子

- 2 全国学力・学習状況調査について
 - (1) なぜ行うのか、改めてその意義について伺う
 - (2) 小田原市教育委員会の取り扱いについて伺う

質問順 14 19番 堀村逸郎

- 2 子どもの省エネ教育の拡充
 - (1) フィフティ・フィフティ事業の取組みについて
 - (2) キッズISO活動の取組みについて
- 4 耐震化の促進
 - (1) 公立・私立保育所及び幼稚園の耐震化の促進について

※ 一般質問（学校教育部）

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
植田	1	教育長	中学校歴史教科書の採択の決定手続きがどのような仕組みになっているか。	教科書の採択については、文部科学省の検定に合格した教科書目録に登載された教科書の中から教育委員会が決定することとなっている。今年度は中学校教科書の採択替えにあたるが、新学習指導要領が中学校では平成24年度から実施されるため、新たに文科省の検定を経たものが歴史教科書1社だけだったこと、また、全中学校から現在使用している教科書の採択替えの希望がなかったことから、歴史教科書のみについて、教員による調査委員会を設け、9社の教科書について調査することとし、特に現在使用している清水書院と新たに検定を経た自由社の内容について比較・検討を行った。また、保護者や教員等からなる採択検討委員会を設置し、採択に向けた意見集約を行い、教育委員会定例会に提示した。教育委員会定例会ではこれらをもとに、小田原市の生徒にもっともふさわしい教科書を選ぶという観点から協議し、現在使用している教科書を引き続き採択することを決定した。
植田	2	教育長	歴史教科書の採択にあたり、市民や保護者等からの請願等はあったか。	歴史教科書の採択にあたっては、団体及び個人から、3件の請願と、3件の要望書、1件の陳情書の提出があった。請願では、教育基本法や学習指導要領の趣旨に沿った採択をすべきというものが2件、扶桑社と清水書院の教科書の内容比較を資料として扶桑社の教科書のよさを強調したものが1件あった。要望・陳情併せて4件については、すべて扶桑社や自由社の教科書は採択しないように、というものであった。
植田	3	教育長	本市教育委員会では、現在使用している清水書院の教科書を引き続き採択したが、どのようなかと判断したのか。	教育委員会定例会では、新たに文部科学省の検定を経た自由社の教科書は、「写真がふんだんに使われている」、「歴史を学び直す視点で見ると詳しく書かれており、資料も丁寧である」、「主に日本史が中心で、世界史の記述が少ない」、「年号の記述が少なく日本史の記述内容が中学生には少し難しい」という意見があった。また、現在使用している清水書院の教科書については、「学術上意見が分かれる部分については、それぞれの立場の意見を載せている」、「年号や西暦の解説が丁寧で、ひとつの單元ごとにその地域や地図を示しており、地理の学習との関連が見られる」、「生徒たちが“調べ学習”に活用しやすい」などの意見が出された。教科書の採択に当たっては、基礎基本の充実や学びやすさ、子どもたちにとってわかりやすい、初めて歴史を学ぶのにふさわしい教科書を選ぶということから、現在使用している教科書を採択した。

植田	4	教育長	<p>小中学校で最低身につけるべき学力の範囲はどのように規定しているのか、また、義務教育卒時に基礎学力が身につけていない児童生徒の割合はどの程度か、伺う。</p>	<p>児童生徒が身につけるべき学力は、学習指導要領に示されており、学校教育の基盤となっている。例えば、国語の漢字の指導については、学年ごとに指導すべき漢字が示されており、日常生活において確実に使えることを重視している。また、実際に文章を書く中で繰り返し学習させるなど、次の学年までに定着を図ることとしている。算数では、掛け算や割り算などの計算について、整数の計算は小学校4年生までに、小数及び分数の計算は小学校6年生までに定着を図ることとし、繰り返し指導を行っている。義務教育卒業時に、基礎学力が子どもに身につけてられているか否かを数字的に把握することは難しいことであるが、概ねの子どもが習得できていると捉えている。しかしながら、中には計算が著しくできなかつたり、漢字が書けなかつたりする子どもは見られる。</p>
植田	5	教育長	<p>全国一斉学力・学習調査の昨年の結果を受けて、小田原の子どもたちの良好な点はどこにあり、悪い点はどこか、また、悪かった点についてどのような対応をしているのか、伺う。</p>	<p>国語・算数・数学とも、全国的な傾向と同様に、「知識」に関する問題に比べ、「活用」に関する問題の正答率が低く、基礎的な知識は身につけているが応用力に課題が見られた。国語では、「話す力・聞く力」については、概ね身につけているが、「読み取ったことをもとに書く力」については努力が必要である。算数・数学では、数量や図形についての基礎的・基本的な知識・技能は、概ね身につけているが、その知識や技能を活用して応用問題を解決することについては努力が必要である。教育委員会では、この結果を受けて、指導の重点を示した「今後の授業改善に求められる視点」を全教員に配布するとともに、今年度の学習指導法研修会では、応用力などを高める指導のあり方の研修を行っている。また、学校では、個別指導や少人数指導、チームティーチングを実施するなど、指導方法や指導体制などの工夫改善を図るとともに、朝の時間を活用して、漢字、計算練習や読書活動などに取り組んでいるところである。</p>
植田	6	教育長	<p>生活習慣と学力の関係はどのような関係にあると考えるか伺う。</p>	<p>平成20年度の全国学力・学習状況調査における本市検証委員会での分析結果では、全国的な傾向と同様に、「朝食を毎日食べている児童生徒」、並びに、「テレビやDVDを視聴する時間が短い児童生徒」は、国語・算数/数学ともに正答率が高い傾向にあった。また、「家の人と学校での出来事について話しをしている児童生徒」、「学校のきまりや友達との約束を守っている児童生徒」についても、同様に正答率が高く、基本的な生活習慣がしっかり身につけている児童生徒ほど、成績が良い傾向にあった。本市では、これらの状況を踏まえ、「おだわらっ子の約束」の推進等による基本的な生活習慣の確立を、引き続き家庭・地域と連携して取り組んでまいりたいと考えている。</p>

植田	7	教育長	公共交通機関を利用して通学する児童生徒の人数と、その経費の年間の総額について伺いたい。	本年5月1日現在、公共交通機関を利用して通学する児童生徒は、自己都合により就学校を変更し遠方から通学する者を除いて、小学校で121名、中学校では55名、合わせて176名である。これらの児童生徒の通学にかかる経費は、概算で、年間430万円程度と推定している。
植田	8	教育長	通学にかかる経費を助成する制度はあるのか。ある場合は、助成の対象人数について、昨年度の人数を伺いたい。	通学費に対する助成制度については、本年度、片浦中学校の学校統合に伴う特別措置として通学費の補助を新設したが、こうした特別措置を除き、本市では、経済的に就学が困難と認められる世帯に対して、学用品費等を援助する「就学援助費支給制度」や、主に特別支援学級在籍児童生徒の世帯に対して、学校給食費や通学費等を援助する「特別支援教育就学奨励費支給制度」がある。平成20年度における通学費の支給人数は、就学援助費支給制度では、小学校で1名、中学校では3名、合わせて4名であり、また、特別支援教育就学奨励費支給制度では、小学校で3名、中学校では1名、合わせて4名である。
田中	9	教育長	全国学力・学習状況調査をなぜ行うのか、その意義について改めて伺いたい。	文部科学省では、この調査の目的について、次の3点をあげている。1点目は、国が、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。2点目は、各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ること。3点目は、各学校が、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てることである。この目的に沿って、本市では、調査の結果から児童生徒の学力や学習状況を分析し、学校における指導や教育計画の見直し、教育委員会の施策の改善に生かしていくこととしている。

田中	10	教育長	本市教育委員会は、調査結果の取扱方針を一部変更する決定をしたが、決定の経緯について伺いたい。	教育委員会では、これまで市の平均正答率や各学校の平均正答率等、数値化された部分の公表は一切行わない方針としていた。平均正答率等の公表の取り扱いについては、全国的にさまざまな動きがあるが、本市においても、調査結果の情報公開請求があり、市情報公開審査会でその取扱いについて1年以上に渡ってご審議をいただいた。教育委員会ではこの答申を受け、結果の取扱いについて7月23日に開催された定例会において検討を行った。教育委員会定例会では、調査結果を詳細に分析し指導に生かすという教育委員会の基本的な方針は堅持しながら、数値が一人歩きし学校の序列化に繋がらないよう十分配慮し、数値の公表は市全体の平均値のみとすることが望ましいとする、情報公開審査会の答申を尊重して、取り扱い方針の一部見直しをすることとした。
堀村	11	市長	学校施設における現在の省エネへの取り組み状況と、その成果について伺う。	学校施設の光熱水費節減への取り組みについては、毎年、市教育委員会より各学校へ、使用量の節減を求める文書の通知とともに、前月分の実績使用数量を通知し、その状況を認識してさらなる節減に努めていただいている。学校における具体的節減方法としては、こまめに照明を切ることや、水を流したままにはしない等を指導している。節減成果については、小学校、中学校の合算での平成16年度と平成20年度の比較で、電気使用量は、約10万1千キロワット（2.3%）の減。水道使用量は、約11万9千立方メートル（20.9%）の減となっている。また、ガス使用量は、約4千立方メートル（11.7%）の減となっている。
堀村	12	市長	フィフティ・フィフティ事業について、市長の認識と今後の取り組みについての考え方はどうか。	フィフティ・フィフティ事業は、子ども達と教師が協力し合い、学校で使用する電気、水道、ガス等の光熱水費を、節減した金額の50%を学校に還元して、自由に活用できるよう経済的インセンティブを与えることで、なお一層の省エネを促進するための手法の一つであると認識している。しかし、小中学校には、エアコンや扇風機の整備など、光熱水費が増加する要素があることや、原油価格等の経済的状況、気象状況の変化もあり、フィフティ・フィフティ事業の導入にあたり、節減基準の設定が難しい等の課題がある。したがって、現時点において、小中学校には、更なる光熱水費の節減をお願いすることで、対応してまいりたいと考えている。

堀村	13	教育長	<p>学校教育の中で、子どもたちが家庭で実践できる環境教育をどのように進めているのか伺う。</p>	<p>現在、各小・中学校では、社会科、理科、家庭科などの教科、総合的な学習の時間及び特別活動などの領域を中心として、環境教育を行っている。具体的には、子どもが実際の生活の中で、これらのことを自ら実践することを目的として、各学校の実態に応じて、ゴミ、リサイクル、省エネなどに関する活動に取り組んでいる。今年度、家庭で行っている実践例としては、城山中学校や桜井小学校などが取り組んでいる環境家計簿の実践や多くの小・中学校で取り組んでいるエコキャップ、アルミ缶回収運動への参加などがある。</p>
堀村	14	教育長	<p>キッズISOプログラムを公立小中学校で導入すべきと思うがいかがか。</p>	<p>キッズISOプログラムは、子どもが実際の生活の中で環境学習を実践できる効果的な活動のひとつであり、子どもが身近な自然や地球の環境を守るための実践力と未来に希望と自信を持って生きていく力を身につけるプログラムであると考えている。学習指導要領では、環境教育という特定の教科はないが、各教科等の中で幅広く環境教育に取り組んでおり、授業時間数等の関係から小中学校全体で取り組むことは難しいが、今後小・中学校に対しては、キッズISOプログラムについて必要な情報を提供するなど、普及・啓発に努めてまいりたい。</p>
堀村	15	市長	<p>公立幼稚園と私立幼稚園の耐震化の状況について伺いたい。また、市の特定建築物に該当する施設は何園で、耐震化していない園は何園か。その施設にはどのような指導をしているのか。</p>	<p>公立幼稚園の耐震化については、平成8年度から、順次、耐震補強工事を進めてきたが、本年度の前羽幼稚園の耐震補強工事をもって、100%完了する予定である。次に、市内の私立幼稚園の耐震化の状況については、私立幼稚園は神奈川県在所管であることから、耐震化の状況は把握していないが、公表されているデータでは県全体の耐震化率は75%となっている。また、市内の私立幼稚園10園のうち、特定建築物に該当し、耐震化の必要な園は1園となっている。市としては、当該施設の早期耐震化に向け、所有者に対し、意識啓発を行ったところであり、今後、必要に応じて適切な指導に努めてまいりたい。</p>

※ 一般質問（生涯学習部）

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
植田	1	市長	小田原市史編纂事業については、平成16年3月をもって終了したが、その後の郷土資料の収集や整備はどのように行っているのか。	図書館においては、小田原市史編纂事業終了後においても、本市に関する様々な文献等を郷土資料としてとらえ、寄贈の受け入れ（最近では藤田湘子関連資料等）や購入（北原白秋資料等）により収集に努めている。これらの収集資料については、臨時職員やボランティアにより、逐次分類・整理を行っており、とりわけ古文書など状態の悪い資料については、平成19年度から酸性劣化を防ぐ脱酸処理等の現物保全策を、さらに平成20年度からは貴重資料のデジタルデータ化にも着手してきている。また、特別集書である小田原有信会文庫等の貴重資料についても、目録をホームページで公開するなど、活用の促進にも取り組んでいる。
植田	2	市長	小田原市史編纂事業終了後の本市における多様な出来事を、市史にある年表のような形式で毎年記録し、活用していくような仕組みを考えたほうがどうか。	市史編纂事業終了後の出来事については図書館はもとより、行政各機関や企業、地域、個人など、異なる分野ごとに様々な形で集積されている。お尋ねの件については、本市の歴史を後世に伝えていく必要のみならず、私たちの暮らしにも活かされるものであり、大変重要で意義のある作業と考えている。いずれにしても、これら無数の出来事を、風化させることなく記録していくには、効率的な仕組みづくりが必要と思われるので、ご提案の事に関しましては貴重なご意見として受けとめさせていただきたい。
植田	3	市長	図書館等の事業として、郷土資料の活用のため、古文書などの一次資料の翻刻に取り組んでいくべきと思うが、市長の見解を問う。	植田議員のおっしゃるとおり、当時のまちの姿を今に伝える古文書が翻刻され、誰もが容易に活用できる環境を整えることは、私も大変重要な取り組みであると認識している。翻刻作業については、専門的知識を有するスタッフを要するとともに、作業の量も膨大であり期間もかかることから、その取り組み体制や方法等、今後の研究課題としていきたい。

杉山	4	市長	<p>少年少女オーシャンクルーズの成果と実績及びその抱える課題について伺いたい。</p>	<p>本事業は、にっぽん丸での洋上研修をはじめとする年間を通じた研修により、子どもたちの心に夢と希望を与え、集団生活を通して、連帯感や協調性、自立心などを育み、心豊かでたくましい青少年を育成する体験学習事業として、平成6年度に始まったもので、16回を重ね、小学生の参加者数は8,200人を超えている。参加者はその後、若い青少年指導者として、ジュニアリーダー、オーシャンのサポーター・アドバイザー、実行委員として参画・貢献するなど、オーシャンクルーズは、青少年指導者養成の貴重な場としての役割も担う事業として成長・充実してきた。このことは、異なる世代が互いに関りながら協力して行う人づくりのシステムとして本市の財産と言えるものであり、本事業の成果は非常に大きいと思っている。しかしながら、これらの多大な成果とともに、参加できる子どもたちの数や事業費の問題など、様々な課題があることも実感しているところである。</p>
杉山	5	市長	<p>今後、少年少女オーシャンクルーズにどのように取り組んでいくのか市長の考えを伺いたい。</p>	<p>16年間続いている少年少女オーシャンクルーズについては、私も、杉山議員のご意見と同様、その積み重ねにより、ある面確立されているとも言える素晴らしい人づくりシステムであると考えている。いずれにしても、オーシャンクルーズの今後の取り組みについては、青少年の健全育成及び指導者育成の観点から、十分に検討を加えたうえで、その方向性を決めたいと考えている。</p>

インフルエンザによる学級閉鎖のお知らせ

このことについて、次のとおり学級閉鎖を実施いたしますのでお知らせいたします。

内容

1 実施校

校名	小田原市立泉中学校
所在地	小田原市飯田岡22
校長名	佐野 靖
在籍数	660名 (第1学年201名、第2学年212名、第3学年247名)

2 閉鎖の学級及び期間

種類	学級閉鎖
該当学年・組	第2学年6組
生徒数	35名
学級閉鎖期間	平成21年9月15日(火)～9月21日(月) 7日間
罹患者数	6名 インフルエンザA型と診断されて欠席している者 (平成21年9月14日現在)

※6名の中で重症化している生徒はおりません。

議案第 21 号

教育委員会委員長の選挙について

教育委員会委員長の選挙について、議決を求める。

平成 21 年 9 月 28 日提出

小田原市教育委員会
教育長 青木 秀夫

議案第 22 号

教育委員会委員長職務代理者の指定について

教育委員会委員長職務代理者の指定について、議決を求める。

平成 21 年 9 月 28 日提出

小田原市教育委員会
教育長 青木 秀夫

議案第 23 号

教育長の任命について

次の者を教育長に任命することについて、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 2 号の規定に基づき、議決を求める。

小 田 原 市 羽 根 尾

前 田 輝 男

昭 和 2 5 年 生

平成 21 年 9 月 28 日 提出

小田原市教育委員会
教育長 青木 秀夫

履 歴 書

本 籍 神奈川県
現住所 小田原市羽根尾

前 田 輝 男
昭和 2 5 年 生
国士舘大学教育学部卒業

昭和 4 8 年	4 月	小田原市立国府津小学校教諭	
昭和 6 0 年	4 月	箱根町立宮城野小学校教諭	
平成 元 年	4 月	神奈川県教育庁足柄下教育事務所社会教育主事	
平成 3 年	4 月	箱根町教育委員会指導主事	
平成 8 年	4 月	箱根町立仙石原小学校教頭	
平成 1 2 年	4 月	小田原市立矢作小学校教頭	
平成 1 3 年	4 月	小田原市教育委員会学校教育課長	
平成 1 5 年	4 月	小田原市立下府中小学校長	
平成 1 7 年	4 月	小田原市立芦子小学校長	
平成 2 0 年	4 月	小田原市立新玉小学校長	現在に至る

議案第 24 号

教員の人事異動の内申について

小田原市立小・中学校の教員の人事異動の内申について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 3 号の規定に基づき、議決を求める。

平成 21 年 9 月 28 日提出

小田原市教育委員会
教育長 青木 秀夫